

節水水栓製品確認書

| | |
|-------------------|--|
| 製品品番 | KM8007ECCL |
| お客様品番 | E102579XI0 |
| 使用空間 | 洗面 |
| 適合する基準名 | 都市の低炭素化の促進に関する法律 「建築物に係るエネルギーの使用の合理化の一層の促進その他の建築物の低炭素化の促進のために誘導すべき基準」 (平成24年12月4日経済産業省・国土交通省・環境省告示第百十九号) |
| 適合する仕様区分 | 節水に資する水栓 |
| 適合する判断基準 | ホ)シングルレバー湯水混合水栓 |
| 製品を製造する工場の名称及び所在地 | 株式会社KVK 本社工場 岐阜県加茂郡富加町高畑字稻荷641番地 |
| 公的認可状況 | 株式会社KVKは 品質保証の国際規格であるISO9001の認証 環境の国際規格であるISO14001の認証 日本産業規格JISB2061「給水栓」の認証を取得しています。 |

■製品の性能確認区分※について

- ①節水水栓の判断基準「ホ)シングルレバー湯水混合水栓」・「ヌ)手元一時止水機構付シャワーヘッド組込水栓」は、構造・形状等での性能確認が可能であるため、性能確認区分は全て「A」となります。
- ②「ニ)サーモスタット湯水混合水栓」・「ト)定量止め水栓」は性能確認が必要になります。
下表より弊社製品の性能確認区分は全て「A」です。

| | | 生産品質 | | |
|------|-------------------|------------------------|----------------------|---------------------------|
| | | ISO登録工場 又はJIS認証取得工場 | 第三者生産品質審査機関で 審査実施 | 自己適合宣言 (JIS Q 17050-1) |
| 試験品質 | 第三者試験機関で試験実施 | A | | B-1 |
| | 第三者試験等審査機関で審査実施 | A | | B-1 |
| | 自己適合宣言(JISQ1000等) | B-2 | | C |

※一般社団法人住宅性能評価・表示協会が定める試験品質および生産品質の確認方法による区分です。

■適合証明について

- ①節水水栓の判断基準「ホ)シングルレバー湯水混合水栓」・「ヌ)手元一時止水機構付シャワーヘッド組込水栓」は、構造・形状等での性能確認が可能であるため、所管官公庁への適合証明書の提出は不要です。
- ②節水水栓の判断基準「ニ)サーモスタット湯水混合水栓」・「ト)定量止め水栓」は、JIS製品であることが試験品質ならびに生産品質の適合証明となります。